

(別記第2号様式)

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

①第三者評価機関名

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会

②評価対象事業所

名称：公益財団法人鉄道弘済会 和歌山保育所	種別：保育所
代表者氏名：園長 山本 満	定員（利用人数）： 90（94）名
所在地：和歌山市島橋北ノ丁1番15号	
TEL：073-455-1983	ホームページ： http://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/wakayama/
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日：昭和26年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：公益財団法人 鉄道弘済会	
職員数	常勤職員： 15名 非常勤職員 8名
専門職員	（専門職の名称） 名 保育士 19名
	栄養士 1名 調理師 1名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	6室【0歳児・6名・10.0㎡】【1歳児・11名・37㎡】【3歳児・20名・41.93㎡】【4歳児・20名・41.93㎡】【5歳児・20名・41.93㎡】 【遊戯室・給食室・医務室・園庭】

③理念・基本方針

○一人ひとりの子どもを大切に、保護者や地域社会から信頼され選ばれる保育所を目指す。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 一人ひとりの子どもの生活リズムを大切に、のびのびと安心して過ごせる生活の場を保ち、心身の健康増進を図ります。
- 地域の保育所として、家庭と地域の理解と協力を得ながら、地域や保護者の子育てを支援します。
- 生活と遊びと行事を通して、一人ひとりの子どもの社会性を養い自主性と協調性を培います。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年4月5日（契約日）～ 平成29年10月3日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成24年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 鉄道弘済会本部はもちろんの事、和歌山保育所も和歌山の地において福祉施設としての歴史は古く、常に全国規模の組織の中で時代と共に多様化する保育ニーズの把握に努め、保育の質の向上に積極的に取り組んでいる。
2. 管理者は保育という営みの奥深さを探求しつつ、子ども達の安心・安全の確保のため自ら率先して取り組み、リーダーシップを発揮され、綿密な計画のもと、園全体で取り組んでいる。
3. 家庭的な雰囲気づくり、保育室や園庭の空間利用など、くつろげる場としての環境整備に配慮がされている。
4. 継続的な自己評価を全職員で共有しつつ取り組んでいる。
5. 保護者や職員の気づき、要望を受け止め、話し合いにより改善すべき事項には積極的な取組が展開されている。

◇改善を求められる点

1. 継続的な福祉人材の育成のために、また、子ども達にとっても幅広い年齢層の保育者が身近にいることのメリットにも配慮され、年度初めの継続的な雇用形態を模索されることで中堅職員の養成・定着に尽力いただきたい。
2. 地震大国日本にあって和歌山市における被災の可能性も例外でなく、子ども達の身の安全を守るための取組をされているが、立地的に不安な面もあるため、総合的な面で検討されることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業者のコメント

当保育所は、公益財団法人鉄道弘済会が全国で24園運営する保育所の1園で、昭和26年に初めて開設した歴史のある保育所であります。

第三者評価は、過去数回受審していますが、受審するたびに「何が強くて、何が弱い」かの区分がはっきり理解出来て、職員一同で保育サービス向上に向けての深度化が図られています。

今回の評価を受けて、職員の「知識・技能」向上については、ベテラン、中堅及び新人に限らず必要なことであり、これからも「研修・OJT」を通じて培い、充実した職員のもとで、保育サービスを提供していきたいと考えています。

また、防災については、保育所が地震（津波に対応できる）移転先を検討し、子ども達の命を守る取組を行い、ご利用者に安心して選んで頂ける保育所を目指してまいります。

第三者評価結果（和歌山保育所）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		評価結果
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断した理由・特記事項等 理念、基本方針は明文化され、園に一步足を踏み入れればすぐに目に入る場所に掲示されている。職員一人ひとりにも冊子で配布されているとともに、職員会議等においても行動規範となるよう唱和しながら、思いを深めるための取組みがされている。また、わかりやすく説明された資料を入所説明会等で伝え「わかばブック」というファイルにとじて保護者に配布されている。		

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		評価結果
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断した理由・特記事項等 事業の将来性を見通し、社会福祉事業全体の動向や福祉制度改革についても情報を収集し、分析されている。安定した経営基盤の確立を目指すとともに、持続的なサービスを提供するための組織的な取組がされている。		
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
判断した理由・特記事項等 法人本部からの中期経営計画に基づき、和歌山保育所としての経営課題を把握し、職員で年度ごとのアクションプランが作成されている。行動目標として多様化する保育ニーズに応えるため、特色のある保育の充実や特別保育の展開に向けての積極的な意見交換等もされている。		

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		評価結果
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

第三者評価結果（和歌山保育所）

判断した理由・特記事項等		
法人本部からの組織的な取組に基づいた福祉事業の未来にわたる継続と、安定した経営基盤の確立を目指すために、保育事業の充実、人材育成等を含めた中・長期計画が策定されている。職員に周知されているとともに、必要に応じて見直しもされている。		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
判断した理由・特記事項等		
単年度計画は中・長期計画の内容を反映し、実行可能な行動目標となっている。特に「保育所保育指針」や「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」の改訂がされ、周知期間である今年度は、それを踏まえた保育内容の再検討等の取組みもされている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		評価結果
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断した理由・特記事項等		
毎年の法人本部からの計画に基づき、西日本支部のアクションプランが作成され、その後、和歌山保育所としての年度事業計画を職員の意見等も取り入れながら策定し、全職員に周知、理解を促すとともに、組織的な見直しもされている。		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断した理由・特記事項等		
事業計画の主な内容は保護者会等で説明もされ、園内にもわかりやすく説明された資料を掲示するなどの周知に向けた取組みがされている。		
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		評価結果
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断した理由・特記事項等		

第三者評価結果（和歌山保育所）

<p>鉄道弘済会としての、キャリアパスプランが策定されている。各リーダーの設定、資質向上の目標と研修、OJTの推進をツールとして、保育士全体のレベルアップにつなげる取組みがされている。毎年の自己評価とともに定期的な第三者評価の受審もされている。</p>		
9	<p>② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>毎年「アクションプラン」の振り返りが行われ、結果、分析を職員会議で検討し、見直すべき事項、次年度に取組むべき改善課題等を明確にするなどの継続的な取組がされている。</p>		
<h3>II 組織の運営管理</h3>		
<h4>II-1 管理者の責任とリーダーシップ</h4>		
<p>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		評価結果
10	<p>① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>園長は自らの役割と責任を明確にし、職員会議等で説明されている。保育所職員業務分担表にも、自らの役割の他に職種や職員一人ひとりの職責を明確に文書化し、全員に周知されている。また、有事における園長の役割と責任についても災害対応マニュアルに詳細に記されている。</p>		
11	<p>② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>園長は長年企業で培ってきた経験も含め、保育界においても必要な遵守すべき法令等については、自ら率先して学び、職員会議等で冊子を配布するとともに、説明がされている。また、新採用の職員にも丁寧な研修がされている。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		評価結果
12	<p>① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>判断した理由・特記事項等</p>		

第三者評価結果（和歌山保育所）

職員からの意見や保護者からの要望も聞き、「特色のある保育の推進」の一環として、外部講師を招いての運動あそびの指導を取り入れたり、常に保育についての視野を広げ、課題についての話し合い等が組織的に行われるよう指導力を発揮している。	
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 a
判断した理由・特記事項等	
保育に対する「気づき」の視点から、全職員による改善提案「GoGoKAIZEN」活動を推進し、保育所の将来性・継続性を見据えた組織的な取組に力が発揮されている。	
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 評価結果	
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 b
判断した理由・特記事項等	
全職員への面接や就業規則、福利厚生面の充実、可能な限りの勤務時間の調整等に配慮し、人材育成、定着に向けた取組みはされているが、人材確保という観点から発生主義ではなく、定期的、継続的な雇用形態の構築が期待される。	
15	② 総合的な人事管理が行われている。 a
判断した理由・特記事項等	
法人本部からの統一した人事考課制度があり、統一した基準での公平な考課が実施されている。保育所としても年2回各職員に対しての個人面談を通じて、フィードバックを行なうとともに、「期待する職員像」を明確にし、「キャリアパスプラン」等も策定されており、トータル人事（人材）マネジメント体制が構築されている。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 評価結果	
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 a
判断した理由・特記事項等	
面談や日常での会話を通して、職員の意向や様々な悩み、相談等にも対応し、コミュニケーションの充実を図るよう努めている。職員にとって働きやすい職場づくりを目指し、園長自ら率先し尽力されている。	

第三者評価結果（和歌山保育所）

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		評価結果
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
判断した理由・特記事項等		
「キャリアパスプラン」が策定され、内部、外部研修の年間計画もあり、OJT制度も確立されており、職員一人ひとりの目標の設定、達成プロセスを支援する関係づくりが構築されている。		
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断した理由・特記事項等		
内部、外部研修への年間計画が策定され、研修後は復命書の共有及び職員会議等で全職員への周知を通じて、園全体の学びとする取組みが展開されている。		
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断した理由・特記事項等		
研修の年間計画があり、職員の意向を踏まえつつも、一人ひとりのスキルアップにつながるような研修の機会が確保されている。また、受講者は全職員の学びとなるよう復命書等により、職員会議で報告されている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		評価結果
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断した理由・特記事項等		
実習生受け入れマニュアルが整備され、実習生の保育に関わる研修、育成に尽力するとともに、保護者にも紹介し園全体での温かい取組みがされている。		
II-3 運営の透明性の確保		

第三者評価結果（和歌山保育所）

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		評価結果
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断した理由・特記事項等 ホームページ「すこやかネット」により、情報公開がされており、随時データ更新もされている。保護者に対しても、「わかばブック」等により、事業計画等の情報が周知されている。		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
判断した理由・特記事項等 法人本部では、必要に応じての外部の専門家による助言等を受けているが、保育所として独自では現在されていない。今後の取組みが期待される。		
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		評価結果
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
判断した理由・特記事項等 地域内の小学校との交流、介護施設と交流、慰問等積極的な取組がなされている。近隣の地域は少子高齢化に伴い、利用者の居住地が広範囲にわたる現状で、すべての居住地域との連携が困難な面もあるが、それだけに、地域との関わり方の基本的な考え方を文書化しておくことが望まれる。		
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断した理由・特記事項等 マニュアルが整備されており、学生等の職場見学、職場体験では、事前説明を大切に（例、安全に気をつけて、子ども達と楽しんで触れ合う）等伝え、トラブルや事故回避への取組みがされている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		評価結果

第三者評価結果（和歌山保育所）

25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>関係機関の所在、役割を明示したリストが作成され、職員会議等で伝え、職員間で情報の共有化が図られている。また、虐待等の疑われる子どもの対応についても、関係機関との連携が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		評価結果
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>地域の未就園児における園庭開放や地域のコーラスグループに施設を開放したりと、開かれた保育所としての取組みを目指されているが、一部に限らず、可能な限り保育所の専門性を活かした、子育ての相談事業など定着した取組みが期待される。</p>		
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>地域の高齢者や介護施設へ入居されている方々を招いて、子ども達と交流したり、介護施設へ慰問に行ったり、民生委員の方を通じて、地域の情報を得るなどの取組みがされている。</p>		
<h3>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</h3>		
<h4>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</h4>		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		評価結果
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>理念や基本方針の他に、詳細な各種の業務マニュアルがあり、子どもを尊重した保育に取り組むため、全職員が理解、共有化されている。また、子どもの人権についての研修等で学んだことは、園内研修として再度確認している。</p>		

第三者評価結果（和歌山保育所）

29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
判断した理由・特記事項等		
プライバシー保護については、個人情報取扱規程とマニュアルが整備されており、職員にも守秘義務の遵守が指導されている。保護者に対しても意識啓発するとともに、写真等の掲示には細心の注意がはらわれている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		評価結果
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断した理由・特記事項等		
ホームページやパンフレット等とともに「重要事項説明書」が作成されており、適宜、見直しもされている。それに基づいて利用希望者に対して保育所見学を受け入れたり、丁寧な説明がされている。		
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断した理由・特記事項等		
入所説明会に「重要事項説明書」や「わかばブック」等で丁寧な説明がされている。また、年度替わり（進級時）には個人懇談会等で一人ひとりの子どもの状況等が話し合われている。特に配慮が必要な保護者に対してもルール化された手法により状況を確認しながら、適切な対応がされている。		
32	③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断した理由・特記事項等		
保育の開始・変更時には保護者にその旨、適宜知らせるとともに、保育所の変更等にあたっては、児童票を含めた申し送り書を作成、保護者等の同意のもとに変更先に送付したり、電話等でも伝えるようにしている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		評価結果
33	① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
判断した理由・特記事項等		

第三者評価結果（和歌山保育所）

<p>年2回実施されている保護者個別面談会や保護者アンケート調査等で、保護者の意向を把握しながら改善に向けた取組みがされている。日々の保育の中でも、子どもの満足度を把握するよう努めているが、これで良しとせず、保育所としてなお一層の向上を期待したい。</p>	
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
34	<p>① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>苦情解決の仕組みについては責任者や受付担当・第三者委員も設置され、保護者等にも周知されている。玄関には意見箱「みみちゃんボックス」も設置され、苦情を申し出しやすい環境を整えているとともに、苦情内容等は記録を取り、公表もされている。</p>	
35	<p>② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>日々の連絡帳や送迎時の保護者の状況を素早く「キャッチ」し、声かけに努め、コミュニケーションを図る工夫をしたり、年2回の保護者面談に加え、アンケート調査等も活用して、保護者が意見を述べやすい環境づくりに取り組んでいる。</p>	
36	<p>③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>相談や意見を受けた時の記録や報告の手順、対応策の検討については苦情処理マニュアルが整備され、報告・連絡・相談の仕組みと迅速な解決に向けた取組が構築されている。また、共有すべき情報は職員会議等で報告し、職員全員が共通認識できるようにしている。</p>	
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	
37	<p>① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>リスクマネジメントの責任者の明確化、事故発生時の対応と日頃からの事故防止・安全確保についてもマニュアルが整備されている。また、月に1度のリスクマネジメント会議で、発生要因を分析、改善策、再発防止策等が検討され、記録もされている。園長自らも毎朝の施設全体の安全点検に取組まれている。</p>	

第三者評価結果（和歌山保育所）

38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断した理由・特記事項等 感染症対策について、予防と発生時の対応のマニュアルが整備されている。空気中の菌を除菌するプロGRESSウォーター機器を各部屋に設置し、感染症の予防策としている。また、感染症の発生時にはすみやかに保護者等に通知している。		
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断した理由・特記事項等 毎月の避難訓練や津波を想定した近隣の中学校との合同訓練、また、和歌山市北消防署が近くにある地の利点を活かした連携や、避難経路図も園内に大きく掲示され、保護者とすべての職員に周知されている。		
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		評価結果
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
判断した理由・特記事項等 保育サービスマニュアルや保育の手順書に基づいて、子ども一人ひとりの発達状況等を踏まえながらも一定の水準を保つため、全職員の共通理解のもと、保育が提供されるよう努めている。		
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断した理由・特記事項等 日常の保育の中で生じた課題等について、職員会議の中で意見交換がされ、改善、検討し、実践に反映されている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		評価結果
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a

第三者評価結果（和歌山保育所）

判断した理由・特記事項等		
入所面接時に生育歴や家庭環境、現在の様子等を把握して、計画の策定を行い、育ちを見守りながら適宜更新するとともに、就学までの育ちの保障に向けた取組みがされている。		
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
判断した理由・特記事項等		
毎年度末に評価・見直しを行い、職員会議等での話し合いもされているが、これでよしとはせずに、就学まで、更に、将来を見通した育ちの保障に向けた取組みはできないかと模索されている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		評価結果
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	b
判断した理由・特記事項等		
園児の個人ファイルにその子の身体状況、生活状況や育ちの様子等が適切に記録されている。なお、全職員において全ての子ども個々の状況等を把握できるように目標設定されており、今後の努力が期待される。		
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断した理由・特記事項等		
個人情報保護規定が定められており、記録の管理についても職員は理解し遵守されている。文書保存規程も整備し、保存、廃棄の一覧表によりの確に実施されている。		

第三者評価結果（和歌山保育所）

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		評価結果
1	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
判断した理由・特記事項等		
保育過程は、保育理念、保育方針、保育目標が明文化されており、それに基づき、保育所保育指針などの趣旨を捉え、編成されている。また、編成についても、保育に関わる職員が参画しており、実態に応じた見直しを定期的に行っている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		評価結果
2	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
判断した理由・特記事項等		
0、1、2歳児の部屋について、毎年、入所人数に応じて部屋の広さが変更できるようになっており、快適に過ごせる工夫がなされている。トイレの入り口のバリアフリー化や手洗い場の高さ等、子どもが使いやすくなっており、明るく清潔に保たれている。砂場の砂については、カバーを行い、消毒を定期的に行っている。遊具についても定期的に点検を行い、安全面に配慮している。		
3	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
判断した理由・特記事項等		
3歳未満児は、担当制保育を実施しており、子どもの状態に応じた保育が行われている。また、保育を行っている実際の様子について、保育目標である「1人ひとりが大切に育てられ、主体的に遊べる子どもに」育てたいという意識のもと、環境整備や、保育士の援助方法を通じて、随所に伺われた。		
4	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
判断した理由・特記事項等		
3歳未満児については、担当制保育の、生活場面で一人ひとりの子どもの状態にあわせた配慮がなされている。そして、手洗い指導については、保健のポスターを利用する等、教材を使って、子どもが理解出来るような工夫をし、日々保育に取り入れられている。また、保護者にも、時期にあわせて、感染症予防の手紙を配ったり、掲示する等情報が共有できるようになっている。		
5	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a

第三者評価結果（和歌山保育所）

判断した理由・特記事項等	
<p>幼児クラスについては、子どもからの意見を取り入れ、ごっこ遊びを行う等、友達と協同して活動できる取組みがなされている。乳児クラスについても、玩具が子どもの手の届く位置に置かれており、自分で選べる等環境が整備されている。また、身近な自然と触れ合える公園が園のすぐ傍にある立地条件にも恵まれている。そして、徒歩30分位の所にある公園にも散歩に出かけることができ、積極的に自然と関わる配慮がなされている。</p>	
6	<p>⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p style="text-align: right;">a</p>
判断した理由・特記事項等	
<p>子どもが、興味を持ち、成長にあわせて遊べる手作り玩具を保育に取り入れる等、発達を促し安心して遊べる配慮がなされている。また、0歳児の保護者達と情報交換出来る機会を定期的に設けており、保護者が成長の見通しが持てるように助言を行い、家庭との連携を密にしている。</p>	
7	<p>⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p style="text-align: right;">a</p>
判断した理由・特記事項等	
<p>担当制保育の中で、1人ひとりの子どもの状況を把握し、適切な関わりが出来ている。そして、子どもが自発的に遊べるような位置に玩具を配置したり、子どもがすぐ腰をかけられるように小さい椅子を配置する等、環境も整備されている。また、探索活動が十分できるよう散歩に出かける際には、保育士がトランシーバーや救急セット等持参し、安全面にも配慮している。</p>	
8	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p style="text-align: right;">a</p>
判断した理由・特記事項等	
<p>保育過程の発達過程に応じた養護と教育に関わる内容が明記され、それに伴い日々の保育の取組に反映している。そして、年齢に応じ友達と協力しあったり、興味や関心のある活動に取り組めるよう環境が整備されている。なお、子どもたちの活動の様子を掲示することにより保護者に伝える配慮がなされている。</p>	
9	<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p style="text-align: right;">a</p>
判断した理由・特記事項等	
<p>専門機関と連携し、必要に応じて子どもの支援や助言等してもらえる体制が整っている。職員についても、障害児保育の研修を受け、理解を深めている。また、施設内はバリアフリーになっており、様々な面でも環境整備に配慮されている。</p>	
10	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p style="text-align: right;">a</p>

第三者評価結果（和歌山保育所）

	判断した理由・特記事項等	
	18時に幼児クラスと乳児クラスを合同にしている。合同後に出す特別な玩具で遊べるようにする等、遊びに変化をもたらしている。そして、子どもとスキンシップをとったり丁寧な関わりを通し、子どもがゆったり過ごせるよう配慮している。安全面にも配慮し、乳児に危険がないよう保育士が仲立ちをし、家庭的な雰囲気です異なる年齢との交流を行っている。	
11	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断した理由・特記事項等	
	年長児は、小学校での就学を見通せるように、年度末になると、小学校で半日過ごせる機会を設けている。また、小学校からも1年生が保育所に来て一緒に遊ぶ等交流の場も設けている。そして、保護者とも個別に定期的な面談や、要望に応じて面談の場を設け、就学に向けて連携を密にとっている。	
A-1-(3) 健康管理		評価結果
12	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	判断した理由・特記事項等	
	SIDSに関するマニュアルや保健に関する計画が整備されており、職員にも周知され、日々の保育にも活かされている。また、保健だよりの配布により、健康に関する情報を保護者に伝えている。そして、けが等についての保護者への連絡について、長時間保育の子どもに対しても引き継ぎノートを通し、担当保育士以外にも伝達できる体制が整えられている。	
13	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	判断した理由・特記事項等	
	健康診断、歯科検診の結果について、保護者に伝えられている。また、3歳児からブラッシング指導を受けた後、昼食後に歯磨きを開始するなど、子どもが、分かりやすく取組める方法を取り入れて保育を行っている。	
14	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断した理由・特記事項等	
	食物アレルギーマニュアルが整備されている。入所時にアレルギーの確認を行い、継続する場合も年度毎に書類を提出してもらい、保護者と連携を密に取り、適切な対応を行っている。また、除去食提供の際、給食棚の棚を赤いラインで分かりやすくした棚に置く等配慮があり、誤食のないよう、みんなで声だし確認を行っている。	

第三者評価結果（和歌山保育所）

A-1-(4) 食事		評価結果
15	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
判断した理由・特記事項等 食堂は落ち着いて楽しく食事できるスペースが確保されている。食器についても乳児はスプーンにチューブをつけて持ちやすくする等、年齢に応じた配慮がされている。食育面では、菜園活動を行い、収穫した野菜の皮むきをする等食材に触れたり、1年に1回の鮭やブリの魚の解体や給食時に魚のコピーを使用する等、子どもが見て、関心を深める取組みも行われている。そして、保護者との試食会を催しており、子どもと楽しく食事ができる機会を設けている。		
16	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
判断した理由・特記事項等 毎日の給食では、調理員や栄養士等が喫食状況等の確認を行い、献立、調理に工夫している。普段の給食以外に、行事食や季節感のある献立や、様々な外国の食事等の提供を行っている。外国食の時には、その国の音楽を流す等楽しんで食に興味をもてる配慮がなされている。また、衛生面でも衛生管理マニュアルがあり、それに基づき適切に行われている。		
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		評価結果
17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
判断した理由・特記事項等 面談の記録内容は、綿密に記録されている。保護者は、保育参観以外でも、事前に申し出ることで、園と打ち合わせを行い、保育の様子を見てもらえるように保護者との連携をはかる機会を設けている。また、送迎時、保護者が見やすい位置に1日の保育内容が分かるように、掲示している。		
A-2-(2) 保護者等の支援		評価結果
18	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
判断した理由・特記事項等 定期的な面談以外でも、保護者の相談に応じる体制は取られており、子育ての支援を行っている。普段から送迎時等で保護者とコミュニケーションを取っている。また、相談内容は、必要に応じて、職員会議で周知されている。なお、保育士が保護者から相談をうけた場合、上司の報告を含め助言を受けられる体制が整えられており、適切に対応できている。		

第三者評価結果（和歌山保育所）

19	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>虐待に関するマニュアルが整備されており、職員にも周知されている。また、早期発見と予防にむけて、日々、子どもの身体的観察を行うとともに、保護者とも密にコミュニケーションをとる等虐待防止に努めている。</p>		
<h4>A-3 保育の質の向上</h4>		
<h5>A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)</h5>		<p>評価結果</p>
20	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>判断した理由・特記事項等</p> <p>鉄道弘済会独自で作られた実務能力標準表に従い、職員一人ひとりが自己評価を定期的に行い保育士としての、専門性の向上に努めている。また、日々の保育についても職員間での話し合い等を通じて学び合い、実践の改善につなげることで、保育の質の向上に取り組んでいる。</p>		